

J E A S - S T D

0 0 0 1 - 0 2

2 0 1 3 年 3 月 2 8 日 制 定

電子商品監視装置の医療機器等への影響に関する基本確認と対応

<基本確認>

日本万引防止システム協会は万引防止システムの社会的に安心・安全な普及を事業目的の一つとして設立されており、会員が販売するEAS機器は平成16年(2004年)6月18日に総務省総合通信基盤局から発表された「電波の医療機器等への影響に関する調査」(<http://www.tele.soumu.go.jp/resource/j/ele/medical/15.htm>)に基づく指針に適合していることが確認されています。

その後、新規に入会する企業を取り扱う機種や、会員の新機種も同様にこの指針に適合していることを確認しています。

<総務省指針>

(一社)日本不整脈デバイス工業会及び日本万引防止システム協会としては、総務省の委託により(社)電波産業会が事務局を務めた「電波の医療機器等への影響に関する調査研究」に参加し、ペースメーカー48機種・植込み型除細動器10機種とEAS機器40機種総当たりテストを行いました。

その結果「電子商品監視装置(EAS機器)の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針」として、次のことが示されました。

- ① 植込み型心臓ペースメーカー等装着者は、EAS機器が設置されている場所及び「EASステッカー」が貼付されている場所では、立ち止まらずに通路の中央をまっすぐに通過すること。
- ② 植込み型心臓ペースメーカー等装着者は、EAS機器の周辺に留まらず、また、寄りかかったりしないこと。
- ③ 植込み型心臓ペースメーカー等装着者は、体調に何らかの変化があると感じられる場合は、担当医師に相談すること。
- ④ 本調査研究会は、植込み型心臓ペースメーカー等に対するEAS機器の干渉を軽減するため、今後、更なる安全性の検討を関係団体と行っていくことを推奨する。

< E A S ステッカ及び E A S 導入店表示 P O P の貼付 >



E A S ステッカ



E A S 導入店表示 P O P

日本万引防止システム協会各社は 2002 年（平成 14 年）12 月より、加入各社共通の「ペースメーカー等医療機器装着者に対し、E A S 機器の設置場所を明示するための E A S ステッカ」を貼付しています。

更に、日本ペースメーカー友の会及び（一社）日本不整脈デバイス工業会の要請により、E A S 機器の存在をより分かり易く示すための「E A S 導入店表示 P O P」を製作し、E A S 機器の設置場所近辺に貼付いただくよう、2007 年（平成 19 年）7 月より実施しています。

日本万引防止システム協会

設立：平成 14 年（2002 年）日本 E A S 機器協議会として発足、平成 23 年に日本万引防止システム協会と名称変更した。

設立趣旨：E A S 機器を製造・販売する企業の業界団体であり、流通業界の健全な経営、また青少年の非行防止という産業的・社会的役割を果たすべく、行政機関、関連業界団体と連携をとり活動する。

所在地：東京都新宿区四谷 1-2-8 中村ビル 電話：03-3355-2322

日本心臓ペースメーカー友の会

設立：昭和 45 年（1970 年）

設立趣旨：心臓ペースメーカーによって命を救われたことを認識し、「感謝」「報恩」「奉仕」の精神に基づいて会員の適切な健康管理、並びに健全快適な「QOL」（生活の質）の確保を図り社会福祉の向上に貢献する。

所在地：東京都世田谷区経堂 1-15-20-200 電話：03-3420-1200

一般社団法人日本不整脈デバイス工業会

設立：昭和 61 年（1986 年）日本医療機器工業会ペースメーカー協議会として設立
平成 21 年 一般社団法人日本不整脈デバイス工業会と名称変更

設立趣旨：人工心臓ペースメーカーの普及に伴い、心臓ペースメーカー装着の皆様の健康と福祉の増進をはかるとともに、業界の健全な発展を目的に設立された。

所在地：東京都文京区本郷 2 丁目 39 番 5 号 電話：03-5840-9805